

セーフティステーション活動を通じて まちに安全・安心を

買い物利用だけでなく まちの安全・安心の拠点に

——大津市コンビニエンスストア協会とはどんな組織ですか？

大津市コンビニエンスストア協会は、志賀・堅田コンビニエンスストア防犯連絡協議会（2000年設立）と、大津地区コンビニエンスストア防犯連絡協議会（2001年設立）が2017年に統合し、現在の組織となりました。

大津市内で営業するコンビニエンスストア75店舗（R5.3.1現在）で構成されている協会です。

——どのような取組を行っていますか？

「安全・安心なまちづくり」として、自主防犯体制の強化、女性・子どもなどの駆け込みへの対応、地域顧客

への安全情報などを行っています。「青少年の健全育成」としては、20の発信、提供歳未満者への酒類、たばこの販売防止などの、青少年非行化防止対策に取り組んでいます。

日頃からの気配りで 特殊詐欺被害を防止する

——最近の取組について、教えてください。

県内での特殊詐欺被害の増加を受け、令和4年12月に、滋賀県警察本部と連携を図り、コンビニの店員が特殊詐欺被害の防止対策を学ぶ訓練を行いました。

訓練では、長時間、店内のATMを使用している、怪しい人物の存在に気付いた際の店員の行動や、犯人に指示されてATMでお金を振り込もうとしている被害者を思いとどまるよう声をかける訓練などを行いました。

——地域の安全・安心について、お考えを教えてください。

設立当初は、『コンビニがあるから悪い奴が夜出歩く』など、言われていました。取組を進めていく中で、地域の皆様、警察、行政など関係機関のご助言をいただき、コンビニエンスストアに求められている利便性だけではなく、地域の良好な生活環境を「セーフティステーション」として安全・安心を皆さんに提供していく事が、地域で営業する事業者の役割と考えています。

また、「災害時に果たす役割」として、2005年には「災害時における生活物資の調達等に関する協定」を大津市と締結しています。これからも、防犯・防災に資する活動を続けることが必要です。

【取材日：令和5年2月28日】



↑ 怪しい人物の行動や特徴を把握する訓練の様子



↑ ATMに誘導され、お金を振り込もうとした人への声掛け訓練の様子

